

「大規模災害時における和歌山県内金融機関の相互支援に関する協定」 の締結について

現在、和歌山県内では南海トラフの巨大地震（東南海・南海地震等）や、平成 23 年に甚大な被害を及ぼした台風 12 号のような巨大台風など、大規模な自然災害の発生が危惧されています。

J Aバンク和歌山では、大災害発生時の金融機能の維持という地域金融機関の責任を果たすため、業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）として要領・事務手続書を制定し、緊急時を想定した訓練を定期的実施するなど、平生から体制整備をすすめております。

今般、和歌山県内の金融機関が相互に協力し、県内全体の災害発生時の金融業務継続を強化することとなり、県内全域に支所・支店の拠点をおく J Aバンクとして、全 J A（J Aわかやま、J Aながみね、J A紀の里、J A紀北かわかみ、J Aありだ、J A紀州、J A紀南、J Aみくまの、J A和歌山信連）が協定を締結いたしました。

今後とも、組合員はじめ地域のみなさまに安心してご利用いただけるよう、体制やサービスを充実してまいります。

「大規模災害時における和歌山県内金融機関の相互支援に関する協定」の内容

1. 趣 旨

和歌山県内において大規模な災害が発生した場合に、被害拡大の防止及び金融機能の維持または早期回復に向けて、同県内に拠点を有する金融機関が相互支援を行う。

2. 相互支援

- 円滑な現金の搬送
- メール便の共同運行、臨時店舗の共同運営
- 車両、通信機器等の貸与
- 職員が店舗外での業務中に被災した場合の相互支援

以 上